



公立中学校における部活動の地域移行

熊本県教育委員会では、令和5年度から中学校部活動の地域移行を進めています（熊本市を除く）。

6月号では、全国的に部活動の地域移行が進められている理由や地域移行が目指す環境、課題等について紹介しました。今回は、部活動、地域クラブ活動、民間クラブの違いについて説明します。

違い

1 部活動と地域クラブ活動（地域移行したクラブ活動）との違いは？

	学校部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校	市町村や市町村教育委員会 地域の様々な団体
指導者	学校の教員、部活動指導員 外部指導者	地域の指導者 (希望する学校の教員を含む)
費用負担	部費	月会費等 ※指導者への謝金、会場使用料、保険料 等が必要
補償	日本スポーツ振興センター災 害救済(学校で加入している 保険制度で対応可)	各種保険等 ※学校で加入している保険とは別に加入 が必要
中体連大会 への参加	各都市大会から出場	市町村や市町村教育委員会が運営主体と なっている地域クラブ活動は、都市大会か ら出場

違い

2 地域クラブ活動と民間クラブとの違いは？

地域クラブ活動と民間クラブ（対価を得て営業としてスポーツ活動や文化芸術活動のサービスを提供するクラブ）は混同されやすくなっています。

地域クラブ活動では、部活動が有している教育的意義（体力や技能の向上、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と指導者等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資すること等）を継承・発展させていくことも目的として活動するクラブです。

また、民間クラブが中体連大会に参加する場合は、中体連への登録申請を行った上で、各都市大会ではなく、クラブ予選会に出場することになります。

この記事に関する問い合わせ先

運動部活動：体育保健課（096-333-2722）

文化部活動：義務教育課（096-333-2689）



地域移行に関する情報は、
熊本県教育委員会のホーム
ページにも掲載しています。
ぜひご覧ください。

